

2022年3月16日

国立市議会議長 青木 健 様

提出者 重松 朋宏

” 住友 珠美

” 上村 和子

賛成者 高原 幸雄

” 石塚 陽一

” 小川 宏美

### 議案の提出について

議員提出第 3 号議案

検疫法をはじめ国内法を在日米軍に適用するため、  
日米地位協定の改定を求める意見書（案）

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

## 検疫法をはじめ国内法を在日米軍に適用するため、 日米地位協定の改定を求める意見書（案）

日本政府は、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行を受けて2020年3月に外国人の新規入国制限を行い、2021年11月からは新規入国を原則禁止するなど、厳しい「水際対策」を取ってきた。

2021年12月半ば以降、日本国内の米軍基地で新型コロナウイルス感染者が急増し、2022年1月に入ると沖縄県、山口県、広島県などの日本各地の米軍基地に隣接する地域を中心に、国内の感染者数が急増した。

2020年11月に全国知事会が行った「米軍基地負担に関する提言」では、在日米軍における新型コロナウイルス感染症防止対策について、「日米両国の責任において、引き続き徹底の強化を図り、常に最善の措置を取るよう、緊密に連携して取り組むとともに、関係自治体等への迅速かつ適切な情報提供に努めること」が明記されている。

しかし、この内容は実現されず、2021年9月から4か月近くにわたって、日本側に連絡がないまま在日米軍関係者の入国前検査は行われていなかった。

この背景には、日米地位協定第9条において、国内法令の適用を除外する規定がある。米軍が駐留している他国においても地位協定は締結されているが、米軍にも自国の法令を適用させている。さらに、ドイツでは国内法の適用強化、イタリアでは公衆衛生などに危険を生じさせる行動を中断させるための「介入」権限も付与されている。出入国管理法が適用除外され、検疫義務もなく、感染のおそれがある米軍関係者に入国規制を行うことができないのは、日本だけとなっている。

国立市の北西7kmに位置する米軍横田基地は、米軍のインド太平洋地域における輸送拠点・人員中継地点であり、軍用機に加えて定期チャーター便が運行され、日本政府の出入国規制を受けずに米軍関係者が往来している。横田基地の軍人・軍属とその家族は約8,000人、うち1,000人強が国立市を含む基地外に居住しており、さらに約2,000人の日本人従業員、約1,000人の自衛隊員が勤務している。横田基地においても2021年12月末から米軍関係者約1万1,000人の間で新型コロナウイルス感染者が急増して2022年1月後半にピークを迎えたが、本市を含む周辺自治体では、やや遅れて1月半ばから感染者が急増し、いずれも収束していない。

これまでも国立市議会、全国市議会議長会及び東京都は、日米地位協定の抜本的見直しを政府に求めてきた。とりわけ東京都は2021年6月及び11月に、政府に対して「米軍基地における新型コロナウイルス感染症に関する取組の推進」を最重点事項として要請している。

よって、国立市議会は、国会及び政府に対し、検疫法をはじめ国内法を在日米軍に適用するため、日米地位協定を抜本的に見直すよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

2022年3月 日

東京都国立市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、法務大臣